

人麻呂「吉野讃歌」覚書

阿 部 寛 子

1. はじめに

人麻呂のいわゆる「吉野讃歌」(巻1, 36~39)は「いかにも儀式的な歌」⁽¹⁾, あるいは「人麻呂作品中最も優秀なもの」⁽²⁾といわれる程に相反する評価がなされているものであるが, そこに溢れる「人麻呂のパトス」⁽³⁾にはやはり心惹かれるものがある。もちろん「いかにも儀式的」と言われようと, それが万葉宮廷讃歌の先駆となったものという意味においてその存在の意義は大きく, それ故にこそ従来さまざまな角度からこの歌は論じられてきた。また, これが人麻呂の唯一の持統への讃歌であることも見過ごすわけにはゆかない。

この長反歌群を, 今, 第一歌群(36・37), 第二歌群(38・39)と分けてみるなら, 前者は「宮讃め」後者は「主讃め」という構想をもつと考えられるが, 本稿で多少の考察を加えたいのは, 後群「主讃め」の歌の特殊性についてである。そこでは吉野離宮の高殿に立ち「国見」する持統が「神」として歌われさらにその持統に奉仕する「国つ神」たちが歌われているが, それが国見歌の伝統に立つものであることはすでに指摘されてもいる。また, 国見する天皇の行為を第三者の視点から描くといった指摘も近年改めてなされている。⁽⁴⁾ こうした幾多の論考に学びつつも, 一点, 私の脳裡から離れ得ない疑念は, 一体, なぜ讃歌なのかという点である。

もちろん, それが記紀の宮廷讃歌の精神を承けているものであることは詳細に論じられている⁽⁵⁾し, その讃歌の存在理由という点については橋本

達雄氏が次のように説明されてもいる。⁽⁶⁾

本来帝王の立場から示威的な意味もふくめて歌われる国見歌の発想をもって、臣下の立場から歌い上げることは、帝王のもっとも偉大なる堂々たる姿を客観的に描き上げて讃えることに他ならず、すでに天皇自身が特に権威を誇示しなくとも、そのような状態が既定のこととして広く承認されていた段階にあったことを物語る。人麻呂とすれば、かかる帝王の雄姿を彷彿させることにより、この讃歌が従来のそれと較べてより完璧に効果することを予期していたことであろう。

古い呪的なものが終りつつ、一方で新たなものが始まろうとしていたこの時代、人麻呂の長歌は、さらに橋本氏によって「新しく編成された儀式・儀礼を莊厳化する具として再登場」してきたものといわれ、⁽⁷⁾ それらの讃歌・挽歌は「新呪歌」ともよばれている。氏の言は、初期万葉の長歌および人麻呂の全作品を鳥瞰した上での説得力ある主張であるが、「新呪歌」という時、この吉野讃歌と安騎野遊獵歌との共通性を私は想い起こさずにはいられない。両者の共通性とは、持統と輕皇子の行動が「神ながら神さびせすと」というそれまでの記紀歌謡や万葉歌には現れない人麻呂の新造語によって讃えられているということである。その表現は同時代の他の作家も使うことのないものであり、人麻呂としてもこの二人の主に対してのみしか用いていないきわめて特殊な言葉である。その表現に想いを巡らす時「新呪歌」なる言葉の意味がより一層の重みを持ってみえてくると共に、吉野讃歌の持統朝における意味、ひいては人麻呂がそうした讃歌をうたわねばならなかつた意味が改めて問われるべきと思われてならない。

「神ながら 神さびせす」と国見する持統をうたい、その持統に奉仕するものとしての「国つ神」をうたうこの歌は、広くいわれるよう、天武持統朝に確立された絶対的な権威への讃歌だったのだろうか。

天武朝における律令体制の充実および確立、さらには諸々の宮廷儀礼の整備、制度化といった諸事情が天皇の地位を隔絶したものにして天皇を現

神とする思想を生み出したと考えられているが、そのことは

大君は神にし坐せば赤駒の匍匐^{はらば}ふ田井を都となしつ（巻19、4260）

など（他に4261・241・235）の歌からいわれもある。また記紀の編纂が意図される天武持統朝の時代精神を人麻呂はこの吉野離宮歌によって具現した⁽⁸⁾とする森朝男氏の論考もあるが、こうした先学の業績に導かれたながらも、この人麻呂讃歌詠出の意図ということになると、単純には解決し難い思いもある。

「吉野讃歌」とは一体何のために詠まれたのだろう。そのことの究明のため、歌と持統とその時代とのかかわりを考えていくと、持統即位後が最もふさわしいと一般に言われているこの歌の製作時期に対する疑問も湧いてくるのである。

2. 呪歌の伝統

2群にわけたこの歌は、前者が「宮讃め」、後者が「主讃め」という構造を有するものという点にはすでに触れたが、ここでは後群の歌の特色について考えてみる。

- 1 やすみしし わが大君
- 2 神ながら 神さびせずと
- 3 吉野川 激つ河内に
- 4 高殿を 高知りまして
- 5 登り立ち 国見をせせば
- 6 疊はる 青垣山
- 7 山つみの 奉る御調^{みつき}と
- 8 春へは 花かざし持ち
- 9 秋立てば 黄葉かざせり
- 10 逝き副^そふ 川の神も
- 11 大御食^{みけ}に 仕へ奉ると

- 12 上つ瀬に 鶴川を立ち
 13 下つ瀬に 小網さし渡す
 14 山川も 依りて仕ふる
 15 神の御代かも (38)

反 歌

山川も依りて仕ふる神ながらたぎつ河内に船出せずかも (39)

この讃歌の特色は、「神ながら神さびせず(2)」持続が、「登り立ち国見(5)」をするところを描き出すことによって、「国つ神(7)・(10)」の上に「持続を位置づける(14)」ところにあるとするなら、国見主体でない人麻呂が国見する持続を客観的に歌う意味、さらには服属奉仕する神々のことを人麻呂が歌う意味が問われなければならない。しかしそのことを言う前に、この歌が前代から受け継いでいるものまず確認しておこう。それというのも、この主讃めの歌は「新しい宮廷讃歌」⁽⁹⁾でありつつまた前代の「大君讃め」の伝統の上に立つものもあるからである。

次の歌は大君讃めとしてしばしばとり上げられる宮廷寿歌としての記紀歌謡である。

- A 1 大和の この高市に
 2 小高る 市の高処
 3 新嘗屋に 生ひ立てる
 4 葉広 斎つ真椿
 5 其が葉の 広り坐し
 6 其の花の 照り坐す
 7 高光る 日の御子に
 8 豊御酒 献らせ
 9 事の 語り言も こをば (記101)

- B 1 やすみしし わが大君の
 2 隠ります 天の八十蔭
 3 出で立たす 御空を見れば
 4 万代に 斯くしもがも
 5 千代にも 斯くしもがも
 6 畏みて 仕へ奉らむ
 7 拝みて 仕へ奉らむ
 8 歌付きまつる (紀102)

Aは古事記における雄略に対する「大君讃め」の歌であり、ここでは「葉広 斎つ真椿(4)」が具体的なものとし提示され大君を讃える比喩とされている。この場合、なぜ「真椿」なのか、という疑問に対し古橋信孝氏は「巡行叙事」という概念から「新嘗屋」という新嘗の祭りのための神の来臨する特別の建物の側にある木だから最高の木であり、大君を讃める比喩になりうる」という新しい読みを提唱¹⁰され注目されているが、この「最高の木」として椿が取り出されて来た理由には、やはり従来からいわれてきた椿のもつ呪力なるものがあることも忘れられてはならないだろう。また、「斎」は助詞「ツ」を添えて「湯津楓」という風に、楓・槐・椿・川・磐に冠して用いられるが、「斎」がつくことによってさらにその生命力の強さが讃えられることになるといわれる。¹¹ 植を作って武器としたという伝承（景行紀12年10月）もあるように、その呪力ゆえにこそやはり大君讃めの比喩として「其が葉の広り坐し(5)」「其の花の照り坐す(6)」と椿がうたわれることによりそれが寿歌となり得たと考えたい¹²。寿歌はもちろん呪歌でもある。

またBは推古20年正月蘇我馬子の奏した寿歌とされているものである。ここでは「万代に斯くしもがも 千代に斯くしもがも(4, 5)」と、大君の長寿を言葉で寿ぎつつ、かつ「畏みて仕へ奉らむ(6)」「拝みて仕へ奉ら

む(7)」と忠誠の誓いが言葉で表現されている点が新しい特長といわれる。ともに先代宮廷寿歌とは、「主」の長寿の実現を願いつつうたわれ、かつ服従を誓うことにあったと考えられるが、AにはBのような誓詞はないものの、歌や伝承の奏上そのものが氏族の服属の証しであったと考えるべきであろう。

長寿の実現と服属の誓詞——呪歌としてのこの二つのモチーフはやや形を変えながらも人麻呂の新しい宮廷讃に受け継がれてゆくことは言うまでもない。

人麻呂作品の中で純粹に宮廷讃歌とみなしうるものは五群の長短歌にすぎないがそこにみられるものはやはりこの二つのモチーフである。

I 吉野の宮に幸しし時に、柿本朝臣人麻呂の作れる歌（巻1，36～39）

II 軽皇子の安騎の野に宿りましし時に、柿本朝臣人麻呂の作れる歌

（巻1，45～49）

III 天皇の雷岳に御遊しし時に、柿本朝臣人麻呂の作れる歌一首

（巻3，235）

IV 長皇子の猶路の池に遊しし時に、柿本朝臣人麻呂の作れる歌一首并せて短歌
（巻3，239・240）

V 柿本朝臣人麻呂の新田部皇子に献れる歌一首并せて短歌

（巻3，261・262）

上の例のうちIIIは「天皇」が誰であるか問題はあるものの排列順からして持続であるとする説に従っておく。さて、この5群の讃歌にはそれぞれ人麻呂ならではの新しい表現がみられるものの、一方ではすでにみた先代宮廷寿歌の二つのモチーフが流れていることも言うをまたない。前三者（I～III）は、先例の「真椿」に代わって主を「神」とたとえる、いわば比喩の方法をとる讃歌であり、後二者（IV・V）は二人の皇子に対して奉仕と臣従を誓う讃歌である。今、問題としたいのは「神」という表現をもって主を讃える歌であるが、IIIの場合、「大君は神にし座せば」をもって

始まる歌は冒頭にあげた二首以外、「天雲の五百重が下に隠りたまひぬ（巻2，205）」、「雲隠る雷山に宮敷きいます（巻3，235の或本歌）」、「真木の立つ荒山中に海をなすかも（巻3，241）」などがあげられるため、これは、当時の宮廷人によってなされた儀礼的讃歌のパターンによる表現ともいえそうである。しかし、I・IIではいささか趣きが、違う。そこで人麻呂は、「神ながら神さびせす」という彼独自の用語を使って持続と軽皇子とを讃美する。それは天皇即神の時代思潮に裏打ちされているものであるにしても、それが、天皇ではない「幼い」軽皇子に対する表現であるということは一体どのように解釈すべきことなのか。現神思想の表出とするだけでは済まないものがそこに存在しているとみるとべきだろう。

「人麻呂の現神思想には極めて顕著なものがある」¹³⁾といわれるよう人に麻呂歌には他の歌人にはみられない程、事実「神」が歌われる。しかしそれらの歌われ方にはすべて同レベルで論じられない程の微妙な違いがあることも確かであろう。当該歌のI～IIIを除くと、他はすでに過去の人となった天皇に対するものであり、それらは

- (1) ……権原の 日知の御代ゆ 生れましし 神のことごと 櫻の木の
いやつぎつぎに 天の下 知らしめししを……（巻1，29）
- (2) ……染浪の 大津の宮に 天の下 知らしめしけむ 天皇の 神の
尊の……（巻1，29）
- (3) ……飛鳥の 浄の宮に 神ながら 太敷きまして……（巻2，167）

といった表れ方をする。¹⁴⁾ (1)は歴代天皇、(2)は天智天皇、(3)は天武天皇をそれぞれ指していると考えられるが、いずれも「神」として天下を治めたという意味合いのものである。対して当面の吉野讃歌、軽皇子讃歌の場合はどうか。いずれも現在人麻呂が仕える主であり、人麻呂はそこで「神ながら神さびせす」と国見する持続を、さらには「神ながら神さびせすと」安騎野行する軽皇子をうたうのである。宮廷讃歌は人麻呂に始まるといわれはするものの、儀礼における歌の意味がここで全く新たなものになった

わけではない。先代宮廷寿歌は「呪歌」であったことを思う時、改めて「新呪歌」という言葉の重みが迫って来るが、人麻呂のこの持続および軽皇子に対する讃歌についても「新呪歌」としての機能がもっと考えられてよいのではないか。その時にこそ人麻呂の新造語「神ながら神さびせず」の語は新しい生命をもって蘇えてくるに違いない。

3. 神ながら神さびせずと

「神ながら」とは、「神」に、連体助詞の「な」と、「素姓・品格・性質」を表す名詞「から」の複合した形の助詞がついて副詞の働きをする言葉であるといわれている¹⁵⁾が、集中それは「神ながら 太敷きまして」(卷2, 167), 「神ながら 神と坐せば」(卷2, 204)といった表れ方をし、普通それは「神であるままに」と訳されている。さらに「神ながら 神さびせず」となると「神」の繰り返し表現ということになるわけだが、「神さぶ」という類義語と結びついたこの句は、「神ながら」がより強調されることによって呪的な意味をもつものとなっていくのではないか。

「神さぶ」についてみても、集中の用例は多い。¹⁶⁾「神」に、「そのものらしい状態を示す」「さぶ」がついたこの語も、「神として振舞う」とか「神々しくある」と訳されている。それは「自然・人」などと共に用いられるが、自然に対するものは「神さびて 高く貴き 駿河なる 布土の高嶺を……」(卷3, 317)と歌うものが代表的なものであり、人に対するものは、女性の形容以外に「神さぶと 磐隠りいます」(卷2, 199), 「泊瀬の山に 神さびに 斎きいます」(卷3, 420)などの例があり、前者は「神々しい富士の高嶺」、後者は死者としての石田王と天武とを「神」とみなす意で使われている。

一方、「さぶ」は「神」以外の言葉すなわち「少女」、「男子」とも複合して使われており、むしろこの用例をみた方が「神ながら 神さびせず」の理解はしやすいように思われる。

① 少女らが 少女さびすと 唐玉を 手本にまかし……（巻5，804）

② 大夫の 男子さびすと 釣太刀 腰に取り佩き……（巻5，804）

ここでは、「唐玉」を手本にまくことが「少女さびす」行為（①）であり、また「釣太刀」を腰に取り佩くことが「男子さびす」行為（②）であると歌っているが、こうした用法に準じて考えれば、吉野の地で持続の「国見」する行為が歌われるのは、天皇を神と讃える場合の、もっとも「神」らしい行為として選びとられていた表現であったともみなされよう。もちろん「ヲトメ・ヲトコ」が現実の人間であるのに対し、「神」は現実のものであるはずはない。また現実の物体として存在する「唐玉」や「釣太刀」に対して、「国見」も、天武・持統朝にはもはや現実のこととして実修されている儀礼ではなかった。今や観念の中にしかない「国見」を持つ行為として、しかも幻想の中の神の行為として、「神ながら神さびせず」と、人麻呂は第三者の立場からなぜうたうのか。国見歌をうたうことには「土地讃めであると同時に国見主体を讃えることになる」¹⁷ という説明をもってしても、ならば、なぜ讃歌なのか、という疑問は、やはり残らざるを得ない。

この吉野讃歌は国見歌の流れをひくといわれ、しばしば舒明国見歌と比較されて論じられてきた。国見は、これまで農耕の豊饒予祝の儀礼に発するといわれて来たが、近年になりそれは「村立て・国立て」の起源の表現としてみた方が良いとする¹⁸ 説、あるいは、国見は「天皇の国占め」であり「国見歌は幻視された理想的世界を歌うことによってその地を讃える」もの¹⁹ とする説などが提言されるに至った。国見の本質的な意味をここで改めて検討することは困難だが、舒明国見歌についてそこで歌われた世界を見るなら、それはやはり豊饒の世界に他ならないし、換言すれば「幻視された理想的世界」ということにもなるだろう。

1 大和には 群山あれど

2 とりよろふ 天の香具山

- 3 登り立ち 国見をすれば
- 4 国原は 煙立ち立つ
- 5 海原は 鷗立ち立つ
- 6 うまし国そ 蜻蛉島
- 7 大和の国は (巻1, 2)

「国原は煙立ち立つ(4)」は仁徳記の伝承に基づいた陸の豊饒を、「海原は鷗立ち立つ(5)」は実景というよりは幻視された海の豊饒を、それぞれ予祝的にうたっているのだろう。「うまし国そ 蜻蛉島 大和の国は(6, 7)」という国土讃美の言葉も、讃えることによってそれが現実のものとなるような、すなわち予祝の意味が担わせられた表現とるべきであろう。

ここでの国見主体はもちろん舒明天皇であった。持統が「見た」とする國つ神たちの奉仕の世界は、国見歌における「見られた世界」同様、持統にとっての理想的世界であるに違いない。そして、さらにいうなら、持統が国見をし國つ神たちが奉仕する世界——人麻呂が歌った讃歌の世界とは、実は人麻呂が幻視した彼の理想的世界ではなかったか。「山川も 依りて 仕ふる 神の御代かも」という讃歌の末尾表現は、「うまし国そ 蜻蛉島 大和の国は」という国見歌の表現に代わる人麻呂の讃美辞であるが、それは、国見歌において「大和」すなわち国土の繁栄予祝の表現であったようだ。持統朝の繁栄が神の御代そのものであるようにと願ったいわば政治的繁栄予祝の表現であったと考えたい。

この讃歌について、その表現が人麻呂においてどのような意味と機能をもつかということを坂本勝氏が最近論じておられる²⁴⁾が、その末尾表現を氏は「“神代”の現前を確信的に」歌ったもの、「比喩としてではなく現在する事実として了解した」ものと言われている。氏の「王権史の初発に立つ神武天皇の事蹟（説話）が宮廷集団の共有事項として意識されていた」²⁴⁾という見解にはむろん讃意を表したいが、ここで、人麻呂が讃歌を

なした意味そのものを考えるなら、人麻呂が歌った世界は彼の幻視した理想世界であったと考えるべきではないのか。

人麻呂は、現実を歌っているのではない。「国見」がもはや説話の中のものでしかなく、現実の儀礼ではなくなっている以上、人麻呂にとってはそれを歌うこと自体が理想世界の現出を意味していたはずだ。國つ神が天つ神に服属奉仕する世界とは、持統にとっても人麻呂にとっても「かくあるべき」理想的世界であったと考えるべきであろう。普通いわれるよう、単に、天武・持統朝の繁栄のさまを山川の神の奉仕に託して歌ったものとそれを理解するなら、人麻呂が渾身の力を振りしぶって吉野讃歌をなした意味が私にはわからなくなる。

一方、第一歌群反歌「見れど飽かぬ吉野の川の常滑の絶ゆることなくまたかへり見む」(卷1, 37) の讃辞「またかへり見む」に、坂本氏は「天武・持統王権の原点である吉野を永遠にみづづけようと言挙げすることで、新生王権の将来に変わらぬ繁栄を予祝する」²⁴ 意を見ておられるが、この「繁栄」の「予祝」こそ人麻呂讃歌全体の意図したところではなかっただろうか。第二歌群に表われる「神ながら 神さびせす」という表現は、呪力を頼みとした人麻呂独自の新造語であったと思われるし、そこであたかも神話的世界が繰り広げられるかのように神々の奉仕のことが歌われるのは、神の御代出現を願い、持統朝繁栄を願った、いわば「政治的予祝」ともいべき意図によるものと私は考えたい。

しかしその詠出時期の問題となると、持統即位後、新生王権出発の時がふさわしいと断じ得るのだろうか。左注によればそれが歌われた可能性はもちろん持統称制期間にあることになる。即位に際して、新たな時代への予祝の歌がなされたと見ることも可能ではあろうが、人麻呂新造語「神ながら神さびせす」の特殊性を思うと、その詠出時期は、即位前すなわち称制期の歌であったとする方が、私には自然に思われる。

そのことについては、軽皇子安騎野遊獵歌が語ってくれるはずである。

4. 安騎野遊獵歌

軽皇子の安騎の野に宿りましし時に、柿本朝臣人麿の作れる歌

- 1 やすみしし わご大君
- 2 高照らす 日の御子
- 3 神ながら 神さびせすと
- 4 太敷かす 京を置きて
- 5 隠国の 泊瀬の山は
- 6 真木立つ 荒山道を
- 7 石が根 禁樹おしなべ
- 8 坂鳥の 朝越えまして
- 9 玉かぎる 夕さりくれば
- 10 み雪降る 阿騎の大野に
- 11 旗薄しのぶ 小竹こたけをおしなべ
- 12 草枕 旅宿りせず
- 13 古思ひて（巻1，45）

人麻呂が供奉したとされるこの遊獵は、巻一の歌の排列順などからみて、持統6（692）年冬のことと推定されている。この遊獵時についての見解は諸説必ずしも一致してはいない²⁴が、今、6年説に従うなら、それは軽皇子10歳、自身の即位は5年後に控えているという時点となる。即位前のその幼い皇子に、「神ながら 神さびせすと」という、持統に対する場合と同じ讃美の表現をもって人麻呂は讃歌をなした。

この安騎野歌（巻1，45～49）の理解に関しても諸論あり、そこに軽皇子の成年式という祭式の存在を想定する²⁴もの、大嘗祭の時間構造をそこに認めるもの、²⁵又この阿騎野は皇祖祭祀の靈場であり、日並皇子も軽皇子もこの祭式において古代王権の〈日繼〉として保証され位置づけられたろ

うことを説くもの^四等がその代表的なものと思われるが、この歌の内包する世界は複雑で不可思議だ。難題を前にしつつ、小稿に即した当面の関心はといえばそれはこの讃歌の機能ともいべきものということになる。人麻呂はなぜこの讃歌をなしたのだろう。「神ながら神さびせず」という独自の表現をもって、人麻呂はなぜ幼い皇子の行為を描こうとしたのだろう。

たとえそれが皇子に献呈されたものであっても、その聴衆には安騎野行に供奉しない宮廷の人々が意識されていたろうことはすでに指摘されていることだがその点を身崎壽氏の言でいうなら、「これはもはや阿騎野への行旅に供奉し遊獵に参加した一行の人々にのみ示されたものではなく、さまざまな思わくの乱れていた持統宮廷社会に高らかに発表され、軽皇子の皇位継承としてのイメージを形成することに大きな役割をはたしたのではなかろうか」^四 ということになる。基本的にはこの身崎氏の見解に共鳴を覚えるが、そうした視点に立ちつつ、改めてこの軽皇子の行動を叙す表現を注視するなら次のような理解の仕方は私にとっていささか気にかかる。

「神ながら 神さびせすと」の表現について、それは「吉野讃歌」等の使用例をみれば「天皇の特別な行為を表現する言葉のはずだ。人麻呂は、なぜか、軽皇子が天皇に等しい神性を有する、という」^四 といわれているが、人麻呂独自のこの表現の解釈がなぜ持統の場合を基準にしてなされねばならないのか。吉野讃歌の内容とて、即位後のものと断言できる根拠はない。詠出時期とて左注によればそれを持統称制の期間とすることも充分可能なのである。こうした讃歌の例をもって軽皇子の場合の表現を考えるなら、それは順序が逆である。

軽皇子は、今、天皇の位置にはない。「神」と呼ばれるにふさわしい位置にも、もちろんいない。少年にすぎない皇子を冒頭から「やすみししわが大王 高照らす 日の皇子」とことさら莊重に讃え始めるのも、極めて意識的なことに違いない。こうした莊重な表現、さらには神と讃える歌が献じられねばならなかった意味を考えるなら、それはまさに「安騎野行

の企画者らの願望」²⁹ そのものであったと考えるべきだろう。願望を歌うのは言ってみれば呪歌のならいである。吉野讃歌も宮廷寿歌としての呪歌の伝統の上に立つものであったが、この安騎野行の長歌の場合も、同様な視点から、すなわち呪歌という視点からもっと考えられるべきではないだろうか。皇位継承をめぐる不安定な状況の中であればこそ、来たるべき時に向けて讃歌は吟じ誦詠されたのだと思えるし、それは又多分に政治的な意味を担うものであったに違いない。

この安騎野行の長歌の特色は、終始皇子の堂々たる行動を描くに徹する点にあるといわれるが、「神ながら 神さびせず」日の御子の行為は、具体的には「石が根 禁樹きんじゆおしなべ(7)」、「坂鳥の 朝越えまして(8)」、「旗薄 小竹しのをおしなべ(11)」などの句にかかっていく。「禁樹」は「通過を妨げる木」であり、まずは岩や邪魔な木を押し分けて行くといい、それも、朝方、坂鳥のように軽々と越えるという。さらに旗すすきや小竹を押し伏せみ雪降る荒野を平らかにしたことを述べるが、「真木立つ 荒山道(6)」といった叙述もその行路が如何に困難なものであったかを表現するものであろう。ここではその難行がいとも軽々と克服されたかのように歌われており、それらは「日の御子の神さびぶりをほめたもの」³⁰ とも言われているが、もちろんそれは10歳の皇子の現実の描写ではない。人麻呂の幻想の中にある「あらまほしき様」であった。神を繰り返す「神ながら神さびせず」という呪的な表現は、雄姿を彷彿させる叙述にかかってゆくことにより、幼い皇子を神として保証する威力をもつものとなっていましたのではなかつたろうか。

皇位継承の有資格者として、舍人皇子、長皇子、弓削皇子らが居た中、持統の胸中にはむろん軽皇子即位へ向けての強い意志があった。こうした状況の中であればこそ、「神」と認識されているはずのない、この10歳の、未来を背負うこの皇子に、皇子を「神」と讃える歌が献じられねばならなかつたと思われる。それは、人麻呂の、持統のあるいは持統傘下の人々の

願望そのものであったに違いない。

ところで、上述のように「神ながら神さびせすと」と歌われた持統と輕皇子讃歌の内容がともに幻想の中の願望の世界であったと考え得るなら、改めて吉野讃歌の製作時を問うてみる必要があるだろう。

吉野讃歌群は「朱鳥四年庚寅の秋九月」と思われる紀伊国行幸の歌群(34・35)と、「朱鳥六年壬辰の春三月」の伊勢国行幸の際の歌群(40~44)との間に位置しており、その点のみから言うなら、たしかに朱鳥4年10月以後、朱鳥6年3月以前という作歌時期が浮かびあがってくる。しかし、吉野讃歌の左注は次のように記されてもいるのである。

右、日本紀に曰はく「三年己丑の正月、天皇吉野の宮に幸す。八月吉野の宮に幸す。四年庚寅の二月、吉野の宮に幸す。五月吉野の宮に幸す。五年辛卯の正月、吉野の宮に幸す。四月吉野の宮に幸す」といへれば、未だ詳らかに何月の従駕に作れる歌なるかを知らず。

歌の排列からするなら、朱鳥4年10月以後の吉野行幸すなわち上の左注における5年正月、4月がその作歌時期として注目されてくるが、もちろんそれ以前の可能性があるからこそ3年今まで溯りその行幸時が記されているわけである。その中で広く支持されているのは4年正月、「全注」の解釈を代表としてあげるなら「こういう歌が詠まれるのに最もふさわしいのは即位の年の最初の行幸、2月17日あたりである」⁽³¹⁾ということになる。しかしながら伊藤氏はその作歌状況を二群の歌にわけて考えられ、「第一歌群(36・37)が持統最初の吉野行幸時あたり(3年1月)」、第二歌群(38・39)が即位して後の最初の行幸時(4年2月)」に詠まれたとされ、「その後も第二歌群を少し改めたりして吉野で何回も吟誦された」とみておられる。後者を即位後と見るのも、「称制のままの持統を表立って神とは言えなかったり、即位成った持統を神と確信し得たりした開きも、作歌時の違いを思えば当然の成りゆき」と考えられた故であるが、すでに述べたように、神と見たてる表現が即位はるか以前の軽皇子に使われている例をみて

も、 こうした見解を妥当とするわけにはゆかない。むしろ王権の扱い手でありながら、未だ即位せざる称制期の持統、あるいは成年式を迎つつある軽皇子らを讃える歌こそ、吉野讃歌であり、安騎野遊獵歌であったと考えるべきであろう。

吉野を讃える歌がその地で何度も吟誦されたとみるのは恐らく正しいに違いない。その詠出時期となると軽皇子の場合を鑑み、即位前、さらには草壁亡き後、自らが即位する意を決したであろう3年8月の吉野行幸時をここで想定してみたいがどうであろう。即位後も繰り返してそれが吟誦されたとしても不都合はない。ひたすら神の御代の実現を念じつつ人麻呂は讃歌をうたい続けたであろうから。

5. む　す　び

称制期間3年を経て、持統は4年正月即位する。

四年の春正月の戊寅の朔に、物部麻呂朝臣、大盾を樹つ。神祇伯中臣大嶋朝臣、天神寿詞読む。^{をは}畢りて忌部宿禰色夫知、神璽の剣・鏡を皇后に奏上る。皇后、即天皇位す。公卿百寮、羅列りて匝く拝みたてまつりて、手拍つ。(持統四年正月)

この天神寿詞については、その内容は残ってはいないものの、後の『台記』の別記に記述される康治元年1142年の「大嘗会記」から推測されるといわれており、それは中臣遠祖をはじめとする天つ神たちの、現つ神としての天皇への従属の誓詞である^{脚注}という。つまりこの寿詞を奏上されることによって、天皇にまつられる天つ神は天皇の代の弥栄を寿ぐのであって、つまりここで持統は「天つ神にまつられる神」になったということになる。上に、諸臣が「あまねく拝みたてまつりて、手拍つ」とあるのも、「手拍つ」行為は神事に際して行なわれるものであり、持統は、この即位の儀を経て、今、「神」となった。以後この天つ神寿詞奏上のことは慣例化していくものの、持統の即位に際して始めての奏上ということは注目

に値しよう。

もちろん、それまでの公式令でも「明神御_大八州_天皇」と呼ばれ、天皇即神觀の確立がみられていることはすでに指摘されているが、それは人麻呂歌における「神ながら 神さびせず」ところの「わご大君」としたことと表裏一体をなすもので、後者はその文学的表現とも言わされて³⁴いる。しかしながら、以上述べたように、吉野讃歌、安騎野遊獵歌と共にこの寿詞奏上という新たな儀礼を考える時、想い起されてくるものは——「大君は神にしませば」という表現が元来アイロニーなのだ……神と信じてみればわざわざ神とことわる表現は生れてこないはず——という山本健吉氏の言葉³⁵である。

歌とは何か、讃歌とは何か、現時点では私自身充分に説明し尽せないが、少なくとも、公式文書中の「現御神」と、安騎野歌中の「神ながら 神さびせず」という表現が同じ意図において発せられているものとは思われない。天武崩御、草壁薨去（3年4月）という相つぐ不幸な事態の中で、あるいは輕皇子の擁立を待つ不安な状況の中でこそ、「主」を「神」と讃える歌が獻じられなければならなかつたのではないのか。

たしかに天武朝に神聖にして絶対的な天皇の権威は確立されたに違いない。神人分離の進みゆく時代の中、それ故に「大君は神」と讃えられたには違いないが、持統の「神」への執着は、天武崩御後の情勢の中で必然的に生ってきたものと私には思われる。その即位後もやがて生じる高市皇子事件に象徴されるように、持統なる存在は、いわれる程に威容が整いかつ隔絶した地位にあったとは思われないのである。

そうした不安を抱えた持統にこそ宮廷歌人人麻呂は、主を神と讃える歌を獻じたのではなかったか。それは持統朝繁栄への予祝の意味をもつものと思われるが、幻視した理想世界を歌うことの意味は輕皇子の場合と同様である。と言いつつも、讃歌とは何か、という大きな問題は本稿で論じ尽せるはずもなく、人麻呂歌の世界も又あまりに広く、深い。「覚書」と題

してひとまず筆を置き、以後また熟考し続けてゆきたいと思う。

- 注(1) 西郷信綱氏『万葉私記』202頁。
- (2) 伊藤左千夫『万葉集新釈』。
- (3) 加藤静雄氏『万葉の歌人』第二部 111頁。
- (4) 森朝男氏「白鳳の祭政構造と詩」(『想像力と様式』シリーズ・古代の文学4 所収)。
- (5) 阿蘇瑞枝氏『柿本人麻呂論考』
- (6) 橋本達雄氏『万葉宮廷歌人の研究』134頁。
- (7) 同上。474頁。
- (8) 注(4)に同じ。
- (9) 注(5)に同じ。
- (10) 『万葉集を読みなおす』119頁。
- (11) 土橋寛氏『古代歌謡全注釈』古事記編 240頁。
- (12) 土橋寛氏同上。
- (13) 注(5)に同じ。
- (14) 他に死者を「神」と表現する例はある。
- (15) 岩波古語辞典による。又、神田秀夫氏によって「神ながら」神体説が出されたが、橋本喜典氏により同説は支持されている。「吉野讃歌」(『柿本人麻呂』早大出版部)。
- (16) 難波喜造氏「柿本人麻呂」(『日本文学』昭27年11月)。
- (17) 野田浩子氏「從駕歌の構造」(『成城国文学』第2号)。
- (18) 古橋信孝氏。注(10)に同じ。
- (19) 野田浩子氏「国見と道行」(『想像力と様式』シリーズ・古代の文学4 所収)。
- (20) 「人麻呂『吉野讃歌』の方法」(『上代文学』55号)。
- (21) 同上。
- (22) 同上。
- (23) 他に七年冬、とする説もある。
- (24) 上野理氏「安騎野遊獵歌」(『柿本人麻呂』早大出版部)。
- (25) 森朝男氏「柿本人麻呂の時間と祭式」(『万葉集』角川書店所収)。
- (26) 辰見正明氏「日繼と王權」(『日本文学』昭59年5月)。
- (27) 「阿騎野の歌」(『万葉集を学ぶ』第一集)。
- (28) 注(24)に同じ。
- (29) 注(24)に同じ。
- (30) 伊藤博氏「このように歌うことで、軽皇子は皇統譜正統第一人者としての映像を高めていく」と同氏はいわれている。(『万葉集全注卷一』)。

- (31) 同上。
- (32) 吉野讃歌が「天皇の願望ないし期待の線で歌われた讃歌」であることは木下正俊氏(『万葉集』), 加藤静雄氏(注(3)に同じ), らによっていわれているが, 本稿では「予祝」という観点から述べてみた。
- (33) 上田正昭氏『日本の女帝』144・145頁。
- (34) 吉田義孝氏「吉野讃歌と持統朝」(学燈社『国文学』昭和58年5月)。
- (35) 『柿本人麻呂』118頁。